

令和4年12月22日

ハロー・テクノ株式会社 御中

適格消費者団体 特定非営利活動法人

消費者支援ネットワークいしかわ

理事長 橋本 明夫

〒920-0206

金沢市北寺町へ9番地3

TEL: 076-254-6733

(連絡先) 敦賀法律事務所

弁護士 安藤 俊文

〒920-0902

金沢市尾張町1丁目5番25号

TEL: 076-261-8500

FAX: 076-261-7300

督促書

当法人は、平成29年5月15日に消費者団体訴訟制度の適格消費者団体として消費者契約法第13条に基づく内閣総理大臣の認定を受けた消費者団体です。

今般、令和4年5月26日に貴社に対して申入書を送付し、1か月以内に文書にてご回答くださいますようお願いしておりますところ、今日現在まで返答を確認できておりません。

改めて、本書面到達後1か月以内に文書にて回答をいただきますよう、お願いいたします。なお、本書面並びに本申入れに対する貴社からのご回答の有無及びその内容等、本申入れに関する経緯・内容については、公表を予定しておりますので、その旨申し添えます。

以上